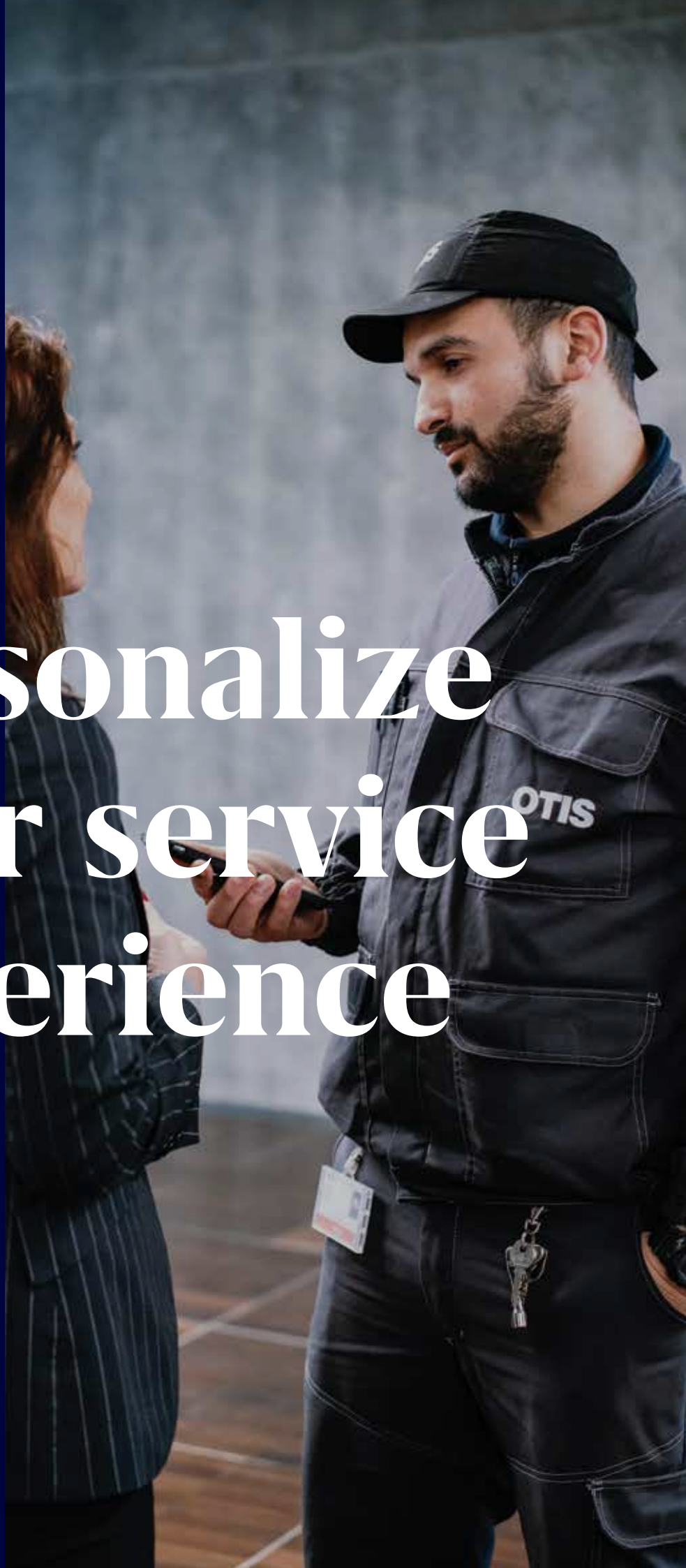


OTIS ONE™
メンテナンスのご案内

Personalize your service experience

OTIS



私たちは世界を動かします

私たちは、エレベーター、エスカレーターのサービスを提供する世界最大規模の会社として、世界を動かしています。私たちは安全なエレベーターを発明しただけでなく、そのメンテナンスにも革命をもたらしました。

創業者エリーシャ・オーチスの息子であるチャールズ・オーチスは、品質と顧客サービスに対して自ら責任を負い、1861年に最初の保守契約に自分の名前を署名しました。

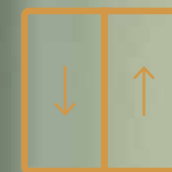
今日、私たちはチャールズ・オーチスが約束した責任を世界中のサービス拠点で果たすことに尽力しています。

長年にわたり築いてきた安全性と快適性に加え、新しいテクノロジーとIoT (Internet of Things) を活用し、お客様のニーズに合わせたスマートで効率的なサービスをご提供します。

オーチスにとってサービスとは、私たちの名前そのものです。



OTIS



210 万台+
世界中で210万台以上を保守



20 億人
毎日約20億人が利用



200
200を超える国と地域に展開



41,000+
4.1万人以上の専門技術者



30+
遠隔監視実績30年以上



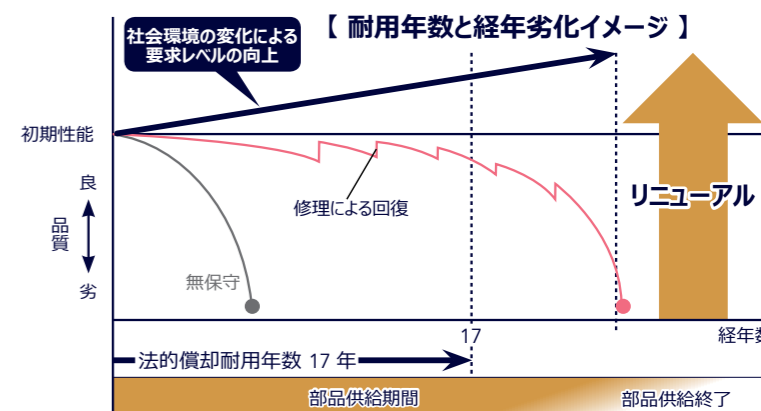
メンテナンスとサポート

オーチスのサービスエンジニア（専門技術者）たちは毎日、20億人の人々が移動できるように、真剣に仕事に取り組み安全な運行の確保を徹底しています。モバイルツールの導入により、より効率的に故障の再発や機器の稼働停止を防止します。

ご利用様がより安全、より快適にご利用いただけるためにオーチスのサービスエンジニアの育成は徹底した安全教育を行い、実地研修から理論研修まで自社で育成しています。サービスエンジニアは教育認定制度による認定試験により、エレベーターの機種ごとに資格認定が授与されます。有効期限を設けて取得技術を継続、維持しています。

+ ご要望に応じた契約タイプ

- **フルメンテナンス 契約**
毎月一定額の料分で計画的な点検・調整・修理・基本部品の取り換えを実施します。
- **POG 契約**
通常の運行に必要な点検・調整を行うメンテナンス契約です。一定外の部品や機器の取替え、修理には別途費用が必要となります。



	フルメンテナンス契約	POG契約
点検・調整・給油	○	○
定期検査（建築基準法）、性能検査（労働安全衛生法）	○	○
消耗部品交換	○	○
故障対応	○	○
総合精密検査（サーベイ）	○	○
特定性能維持定期部品交換	○	●

○：標準 ●：別途お申込みが必要です。

● IoTサービス

上記契約タイプに付帯して、Otis ONE™サービスまたはOtis ONE™ Proサービスのいずれかをお選びいただけます。

	Otis ONE™	Otis ONE™ Pro
遠隔リアルタイム監視・通話	○	○
遠隔点検診断	○	○
遠隔修理・設定変更サービス	○	○
遠隔救出	★	★
eView®エレベーター映像表示システム	ニュース・天気予報 配信	-
	コンテンツ(動画・静止画)表示機能	-
	エレベーター内映像表示機能*	-
	双方向ビデオ通話*	-
	コンテンツ表示設定Webサービス	-
エレベーター情報提供Webサービス（カスタマーポータル）	△	△
故障時・地震時情報配信（SMS/e-mail）	○	○

○：標準 ★：オプション △：別途申し込みが必要です（無償）。*：機種によりサービス内容が異なります。詳細はご担当者へお問い合わせください。

+ 純正部品で計画的なメンテナンス

パーツセンターでは、純正部品を保管管理しています。IoT診断データ・点検判定に基づき、計画的に部品交換をおこない、機器の異常によるトラブルを未然に防止します。

+ 定期点検・法定定期検査

遠隔装置による月次診断をおこないます。点検社内資格を有したサービスエンジニアが、使用頻度に応じた訪問点検をおこない、機器の劣化とトラブルを未然に防止します。昇降機等検査員により、年1回の法定定期検査を実施します。これに関する手続き業務を行います。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
遠隔監視診断	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
訪問点検	△	△	●	△	△	●	△	△	●	△	△	●
定期検査						●						

※点検結果やご利用状況に応じ追加でメンテナンスを計画します（△）。

+ 全国150カ所以上、24時間365日

オーチスラインは、万一の災害時やトラブル発生に備えお客様のエレベーターをリアルタイム監視しています。全国150カ所以上の拠点に専門技術者を配置、オーチスラインからの情報を基に迅速に対応します。

Otis ONE™ サービス

Otis ONE™サービスは、リアルタイムにエレベーターデータを収集し、新たな価値を創造するIoTプラットフォームを用いたサービスです。

常時遠隔監視を行うとともに、遠隔診断機能により、エレベーターを自動診断致します。また、カスタマーポータルを通じて、エレベーターの状況を視覚的に確認することができます。

+ 遠隔監視・診断サービス

エレベーターを見守りながらサービスエンジニアの定期点検に加え遠隔で点検し、常時見守るホームドクターです。

● 遠隔リアルタイム監視・通話

エレベーターを24時間365日体制で監視し、エレベーターとオーチスラインをインターネット回線で結びオペレーターと直接通話を可能にします。また故障発生の前に異常信号をキャッチします。

● 遠隔点検診断

毎月、利用者の少ない時間帯に遠隔制御でエレベーターを自動診断します。遠隔診断で収集したデータはトラブルの予知予防や定期的な訪問点検の際のメンテナンスに活用します。エレベーターを作業停止せずに診断できるためご利用者様にご迷惑をかけません。

+ 遠隔修理・設定変更サービス

遠隔技術者は、IoTデータにより故障の原因を診断・分析し、サービスエンジニアの派遣や到着後の修理指示をすることで、エレベーターの停止時間を大幅に削減します。

+ 遠隔救出サービス

万一の閉じ込め故障の際、遠隔操作を行うことにより、サービスエンジニアの到着前に利用者の救出を図ります。

※ インターネット回線のトラブル、安全装置の作動等により遠隔救出できない場合があります。
※ オプション契約となります。

+ 災害サービス

地震によるエレベーターの休止・復旧状況をSMS/e-mailで自動配信致します。また浸水の恐れがある場合、お客様からのご依頼により、遠隔操作でかごの待機階を変更致します。

+ 情報配信サービス

万一のトラブルでエレベーターが故障停止した際はSMS/e-mailでお知らせ致します。その後、復旧のお知らせも行います。

+ カスタマーポータル

お客様のエレベーターの運転状態をパソコンやモバイルデバイスから専用のウェブポータルにてご確認ください。エレベーターの故障停止状態や地震による休止状態をいつでもどこからでもご確認ください。また、点検作業履歴や遠隔診断レポートもご覧いただけるサービスです。

※ 詳細については P07-08 をご参照ください。

+ eView®エレベーター映像表示システム

エレベーター内ディスプレイでニュース、天気、日時などのインフォテイメントや、任意の動画や画像をご覧いただけます。また、緊急の際、カメラ映像を通じて、オーチスラインのオペレーターとビデオ通話が可能です。

※ 詳細については P09-10 をご参照ください。

カスタマーポータル

いつでもどこからでも、エレベーターの点検作業状況、ご利用状況、及び運行状態をパソコンやモバイルデバイスでご確認いただけます。

※ パソコンやモバイルデバイスおよび通信費用は、お客様のご負担となります。

+ エレベーターの運行状態表示

3つの閲覧モードでお客様のエレベーターの運行状態（正常サービス中、故障停止中などの状態）をご確認いただけます。

A: マップビューモード



B: テーブルビューモード



C: ユニットビューモード



A: マップビューモード

エレベーターの運行状態を地図上に表示します。災害時にエレベーターの休止状態を視覚的に把握することができます。

B: テーブルビューモード

エレベーターの運行状態を一覧表示できます。フィルター選択したエレベーターを一覧表示・出力いただけます。

C: ユニットビューモード

現在のエレベーターの階床・移動方向および運行状態をご確認いただけます。稼働状況（起動回数・ドア開閉回数）をグラフにて表示し、管理のサポートをします。

+ 作業状況・履歴

点検、修理等の開始・終了などの状況や作業履歴を閲覧できます。

+ ご利用状況

月別の出動要請回数、エレベーター稼働率を閲覧・ダウンロードすることができます。

+ 遠隔診断レポート

診断結果を遠隔報告書として、カスタマーポータルサイトに掲載いたします。管理者様は、閲覧・ダウンロードすることができます。



eView® エレベーター映像表示システム

eView®エレベーター映像表示システムは、ニュース、天気、日時などのインフォテイメントに加え、お客様が選ばれた動画や画像などのコンテンツをエレベーター内に表示いただけます。



+ インフォテイメント

最新ニュース、天気予報、日時を表示



写真付きの最新ニュース8本、天気予報は1日3回配信されます。

+ コンテンツ

お客様が制作した画像、動画の表示



ファイル	サイズ	形式
動画	150MB 未満	MP4
画像	50MB 未満	png,jpg,jpeg

・解像度や動画フレームレート等の詳細は、弊社担当営業にお問い合わせください。

+ カスタマイズ

Web ポータルサイトよりコンテンツの表示・非表示や順番などを簡単にカスタマイズすることができます。また、配信日時のスケジュール設定も可能です。



+ 双方向ビデオ通話

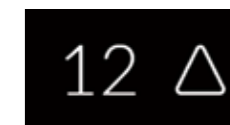
非常呼びボタンにより、オーチスラインのオペレーターとビデオ通話が可能です。



+ カメラ映像

カメラ画像をディスプレイに表示し、防犯に役立てることができます。

・録画と外部出力機能はありません。



保守契約無しの場合

・ 袖壁一体分離型操作盤、eView®エレベーター映像表示システム仕様の場合の画像です。
 ・ エレベーターにカメラを設置しない場合、カメラ映像機能は動作しません。
 ・ eView®エレベーター映像表示システムのご利用には弊社とのOtis ONE™ Proサービス付き保守契約が必要です。詳細は、弊社担当営業にお問い合わせください。

所有者・管理者の法的義務

昇降機は、私たちが日常手軽に安心して利用できる乗り物として何より安全でなければなりません。そのためには装置自身が安全であることは勿論、使い方や維持管理が適切に行われることが必要です。建築基準法では、昇降機を常に適法（安全）な状態に維持するように努めることを所有者・管理者等の義務と定めています。

+ 建築基準法（抜粋）

第8条 第1項

「建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造および建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない」

第12条 第3項

特定建築設備等（昇降機および特定建築物の昇降機以外の建築設備等をいう。以下この項および次項において同じ。）で安全上、防火上または衛生上特に重要であるものとして政令で定めるもの（国等の建築物に設けるものを除く。）および当該政令で定めるもの以外の特定建築設備等で特定行政庁が指定するもの（国等の建築物に設けるものを除く。）の所有者は、これらの特定建築設備等について、国土交通省令で定めるところにより、定期に、一級建築士若しくは二級建築士または建築設備等検査資格者証の交付を受けている者（次項および第12条の3第2項において「建築設備等検査員」という。）に検査（これらの特定建築設備等についての損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を含む。）をさせて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。

+ 国土交通省「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（抜粋）

第一章 総則

第1 目的

この指針は、所有者が昇降機を常時適法な状態に維持することができるよう、建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第8条第1項の規定趣旨に鑑み、また、同条第2項の規定により国土交通大臣が定める指針（昭和60年建設省告示第606号）に規定された事項の具体的方策を示すものとして、昇降機の適切な維持管理に関して必要な事項を定め、もって昇降機の安全性の確保に資することを目的とする。

第二章 昇降機の適切な維持管理ために所有者がすべき事項

第1 定期的な保守・点検

1 所有者は、自ら適切に保守・点検を行う場合を除き、保守点検契約に基づき、昇降機の使用頻度等に応じて、定期的に、保守・点検を保守点検業者に行わせるものとする。

第三章 保守点検業者の選定に当たって留意すべき事項

第1 保守点検業者の選定の考え方

第一章第1の目的を達するためには、昇降機に関する豊富な知識および実務経験に裏打ちされた技術力を有する者による適切な保守・点検が必要不可欠であることから、所有者は、保守点検業者の選定に当たって、価格のみによって決定するのではなく、必要とする情報の提供を保守点検業者に求め、専門技術者の能力、同型または類似の昇降機の業務実績その他の業務遂行能力等を総合的に評価するものとする。

エレベーターは安全を維持するために、建築基準法、労働安全衛生法、昇降機の維持および運行の管理に関する指針によって、所有者または管理者等が定期的に所定の資格を有する者に検査を行わせ、その結果を特定行政庁に報告するよう義務づけられています。

+ 建築基準法の管理上の法規（抜粋）

【定期検査】

- エレベーター・エスカレーター、小荷物専用昇降機で、国または特定行政庁が指定するものの所有者または管理者は、国土交通大臣の認定する昇降機等検査員によって、おおむね6ヶ月から1年までの間隔ごとに定期検査を受け、その検査結果を、特定行政庁に報告することが義務づけられています。（建築基準法12条3項・建築基準法施行規則6条）

【定期点検】

- 建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築設備等を常時適法な状態に維持するよう努めるべきことが定められています。（建築基準法第8条）
- 法第12条第4項の点検（次項において単に「点検」という。）は、建築設備等の状況について安全上、防火上または衛生上支障がないことを確認するために十分なものとして1年（ただし、国土交通大臣が定める点検の項目については3年）以内ごとに行うものとし、当該点検の項目、事項、方法および結果の判定基準は国土交通大臣の定めるところによるものとする。（建築基準法第12条4項、建築基準法施行規則第6条の2）

+ 労働安全衛生法の管理上の法規（抜粋）

【性能検査】

- 積載荷重が1トン以上あるエレベーターは、登録性能検査機関が行なう検査を年1回受けることが義務づけられています。（労働安全衛生法第41条、労働安全衛生法施行令第12条1項6号、クレーン等安全規則144条）

【自主検査】

- 工場、倉庫等に設置されていて、積載荷重が0.25トン以上1トン未満のエレベーターは、事業者または専門知識を有する者が少なくとも年1回（主要な機器等については月1回）定期的に検査を行い、その結果を記録し、3年間保存しておかなければなりません。（労働安全衛生法第45条、労働安全衛生法施行令第15条1項1号、第13条3項17号、クレーン等安全規則第154条、155条、157条等）この場合も、建築基準法上の定期検査を行い、特定行政庁にその報告を行う必要があります。

【変更届】

- 所有者または管理者は、昇降機の修正（修理、改造の内容による）を行う場合は、所轄労働基準監督署にその変更届を提出しなければなりません。

【休止届】

- 所有者または管理者は、エレベーター検査証の有効期間をこえてエレベーターの使用を休止する場合は、所轄労働基準監督署に休止届を提出しなければなりません。

【廃止届】

- 所有者または管理者は、昇降機を撤去（廃止）する場合は、所轄労働基準監督署に廃止届を出すことが義務づけられています。

* 一般公衆の用に供されるエレベーター等必ずしも上記の法規が適用されるとは限らないエレベーターもありますのでご注意ください。

* 検査、手続、届等詳細については弊社にお問い合わせください。

History of Otis

世界のエレベーターは、オーチスから生まれました。
1854年、世界で最初の安全装置の実用化。ここからエレベーターの歴史がはじまりました。

- ◇ **1852** E.G.オーチスがエレベーターのかご落下防止装置を考案
- ◇ **1853** オーチス社設立
ニューヨーク郊外に世界初の近代エレベーター工場を建設
- ◇ **1854** ニューヨークの万国博覧会でかご落下防止装置の安全を立証
- ◇ **1896** 日本初のエレベーター（オーチス製）を日本銀行本店に納入
- ◇ **1903** 米国オーチス創立50周年
- ◇ **1914** 日本初のエスカレーター（オーチス製）を日本橋三越呉服店に納入
- ◇ **1927** オーチス・エレベーター・カンパニー日本支社開設
- ◇ **1932** 東洋オーチス・エレベーター株式会社設立
日本最初のエレベーター一貫工場「蒲田工場」建設開始
- ◇ **1933** 蒲田工場完成
国産エレベーター第一号機を静岡赤十字病院に納入
- ◇ **1934** 我が国最初のフルメンテナンスサービスを帝国生命（現在の朝日生命）と契約
- ◇ **1953** 米国オーチス創立100周年
- ◇ **1965** エスカレーア（全透明型エスカレーター）第1号機を三越新宿店に据付
- ◇ **1968** 霞が関に日本初の最高速度 300 m/min のエレベーターを納入
- ◇ **1973** 日本オーチス・エレベーター株式会社に社名変更
松下グループ・住友グループと資本提携、松下電器産業株式会社と販売提携
- ◇ **1982** 日本オーチス・エレベーター株式会社創立50周年
- ◇ **1984** 蒲田工場から芝山工場へ生産体制を統合・本格稼働
- ◇ **1988** 個人向けホームエレベーター「エレホーム」を発売
- ◇ **1989** 世界初のリアモーターエレベーターの実用化に成功
- ◇ **1992** 日本初の「シャトルシステム」を成田国際空港に納入
- ◇ **1995** 芝山工場 ISO9001取得
- ◇ **1998** 世界最高レベルの高さを誇るオーチス芝山テストタワー竣工
塔屋不要エレベーター「SPEC REVO」発売
- ◇ **1999** 日本オーチス・エレベーター株式会社 ISO9001取得
- ◇ **2002** 世界初水で動く水圧式エレベーター「SPEC ECO」発売
生産本部 ISO14001取得
- ◇ **2003** 米国オーチス創立150周年
「SKY WAY」スーパータプルデッキエレベーターを国産第1号機として六本木ヒルズ森タワーに納入
「Gen2®」（集合住宅用）発売
- ◇ **2005** 一般エレベーター新販売体制スタート
ホームエレベーター専門の松下ホームエレベーター株式会社を設立
- ◇ **2006** 「Gen2®」（乗用・寝台用）発売
「Gen2® Prestige」発売
- ◇ **2007** フラットベルト検査装置「Pulse™ System」をGen2®に標準装備
- ◇ **2008** ドア引き込まれ防止装置「ハンドタッチセンサー」をGen2®に採用
地震時自動診断・復旧システム発売開始
- ◇ **2009** 「ハンドタッチセンサー」キッズデザイン賞受賞
- ◇ **2011** 改修工事向け「Gen2® MOD」発売
- ◇ **2012** 「Gen2® Comfort」発売
「安全乗り方教室」キッズデザイン賞受賞
- ◇ **2013** 高齢者に優しい「Gen2 Life®」発売
- ◇ **2015** 「Gen2® Premier」発売
第45回機械工業デザイン賞「審査委員会特別賞」受賞
- ◇ **2016** シンドラエレベーターの日本での昇降機サービス事業の取得
エレベーター次世代運行管理システム「CompassPlus™」発売
第46回機械工業デザイン賞「審査委員会特別賞」受賞
油圧式エレベーター向け改修商品「Gen2® MOD Green」発売
- ◇ **2017** 給油不要のエレベーター「Gen2® Premier」発売
- ◇ **2019** 改修工事期間中も利用できる「Arise® MOD Live」発売
- ◇ **2020** オーチスが独立会社としてニューヨーク証券取引所に上場
- ◇ **2021** パッセンジャーエクスペリエンス商品「eCall™ Plus」発売
- ◇ **2022** 日本オーチス創業90周年
エレベーター映像表示システム「eView®」発売
- ◇ **2023** IoTサービスエレベーター「Gen3™/Gen3™MOD」発売
Otis ONE™サービスを開始

ネットワーク一覧

日本オーチス・エレベーター株式会社

本社：東京都中央区新川二丁目27番1号 東京住友ツインビルディング東館

東日本支社

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目27番1号
東京住友ツインビルディング東館
・新設営業部 TEL.03-6222-9340

■北海道支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西一丁目1番1号
札幌ブリックキューブ
TEL.011-222-4411

・札幌北営業所 TEL.011-222-4411
・札幌南営業所 TEL.011-222-4411

■東北支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町一丁目3番1号
TMビル
TEL.022-225-5721

・盛岡営業所 TEL.019-654-7567

■関東支店

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-11-9
ニッセイ大宮桜木町ビル
・営業部 TEL.048-643-0286

・北関東営業所 TEL.048-652-8322
・東関東営業所 TEL.043-224-9311
・舞浜営業所 TEL.047-382-8319

■首都圏支店

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目27番1号
東京住友ツインビルディング東館
・保守営業部 TEL.03-6222-9525
・改修営業部 TEL.03-6222-9575

・東京営業所 TEL.03-3408-4669
・東京中央営業所 TEL.03-3639-7321
・城東営業所 TEL.03-3625-2751
・港営業所 TEL.03-3501-2151
・城南営業所 TEL.03-3443-3181
・城北営業所 TEL.03-5982-8591
・西東京営業所 TEL.042-316-8826
・城西営業所 TEL.03-5456-1561

■神奈川支店

〒231-0001 横浜市中区新港2丁目2番1号
横浜ワールドポーターズ
・営業部 TEL.045-681-1890

・横浜営業所 TEL.045-663-1818
・川崎営業所 TEL.044-222-5873
・相模営業所 TEL.046-263-2431

■静岡支店

〒420-0034 静岡市葵区常盤町二丁目13番1号
住友生命静岡常盤町ビル
TEL.054-254-9501

・西部営業所 TEL.053-455-1533
・県東部営業所 TEL.054-254-9501

■北信越支店

〒920-8203 石川県金沢市鞍月五丁目181番地
AUBEビル
TEL.076-238-7977

・信越営業所 TEL.025-243-5018

西日本支社

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号
ツイン21MIDタワー
・営業部 TEL.06-6949-1331

■中部支店

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目23番30号
名古屋パナソニックビル
TEL.052-951-1450

・中部第一営業所 TEL.052-951-1520
・中部第二営業所 TEL.052-951-1520
・三重営業所 TEL.059-225-8106

■京都支店

〒601-8121 京都市南区上鳥羽大物町28
シグマビル
TEL.075-748-8500

・京都営業所 TEL.075-748-8625
・京滋営業所 TEL.077-526-3328

■近畿支店

〒540-6110 大阪市中央区城見二丁目1番61号
ツイン21MIDタワー
・保守営業部 TEL.06-6949-1271
・改修営業部 TEL.06-6949-1275

・大阪中央営業所 TEL.06-6444-5846
・大阪北営業所 TEL.06-6338-3750
・梅田営業所 TEL.06-6359-8885
・御堂筋営業所 TEL.06-6201-4612
・阪和営業所 TEL.0722-22-9036
・奈良営業所 TEL.0743-52-0403

■神戸支店

〒650-0034 神戸市中央区京町78番地
三宮京町ビル
TEL.078-391-4502

・神戸営業所 TEL.078-391-4502
・阪神営業所 TEL.0798-64-6311
・兵庫西営業所 TEL.078-925-1398

■四国支店

〒760-0017 香川県高松市番町一丁目6番1号
両備高松ビル
TEL.087-822-2865

■中国支店

〒732-0827 広島市南区福荷町4番1号
広島福荷町NKビル
TEL.082-263-7111

・岡山営業所 TEL.086-222-1500

■九州支店

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南一丁目2番13号
福岡パナソニックビル
TEL.092-481-0931

・福岡営業所 TEL.092-481-0931
・西九州営業所 TEL.094-248-1700
・北九州営業所 TEL.093-541-1808
・南九州営業所 TEL.096-371-3031
・沖縄営業所 TEL.098-878-3267

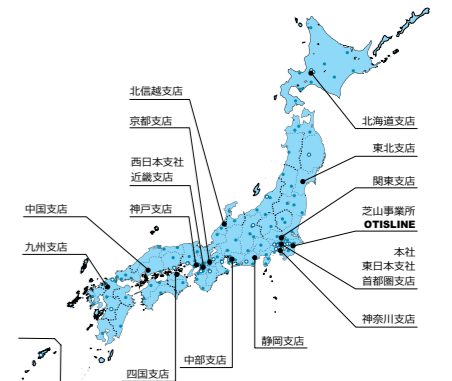
全国出張所／分室一覧

小樽・室蘭・苫小牧・函館・稚内・旭川・北見・釧路・帯広・山形・庄内・郡山・いわき・福島・会津・秋田・八戸・弘前・青森・長岡・上越・湯沢・埼玉東・埼玉西・宇都宮・今市・前橋・茨城・成田・成田空港・船橋・柏・木更津・臨海・越中島・高野・千住・蒲田・初台・板橋・泉岳寺・八王子・長野・松本・諏訪・飯田・甲府・横須賀・溝の口・西湘・浜岡・三島・下田・名駅・岐阜飛騨・豊田・豊橋・知多・鳥羽・四日市・福知山・田辺・湖東・北大阪・千里・京阪・枚方・OBP・南・東大阪・泉南・和歌山・河内長野・姫路・三田・和田山・能登・富山・小松・福井・松山・新居浜・高知・徳島・松江・米子・鳥取・下関・山口・周南・津山・福山・長崎・佐世保・大分・鹿児島・宮崎

(2024.1)

サービスは、**24** 時間体制
全国共通のフリーダイヤルで

サービスは 24時間 365日
0120-324365



日本オーチス・エレベータ株式会社について

日本オーチス・エレベータ株式会社は、オーチス・ワールドワイド・コーポレーションの日本法人です。オーチスは、より高く、より速く、よりスマートな世界で、人々がつながり、豊かになる自由を提供します。オーチスは、エレベーターとエスカレーターの製造、据付、保守、改修を行う世界的リーディングカンパニーです。世界中で業界最多となる約230万台のエレベーターとエスカレーターをメンテナンスし、毎日約23億人がオーチスの製品を利用しています。世界各地の代表的な建築物に加え、居住・商業施設や交通施設など、「人の移動」に関わる様々な場所にオーチスの製品は設置されています。米国コネチカット州に本社を置き、約4.2万人のフィールドプロフェッショナルを含む7.1万人の社員を通じて、200を超える国と地域のお客様と利用者様の多様なニーズに応えています。詳しくは、www.otis.com/ja/jp/ をご参照ください。また、Instagramで「nipponotis」をフォローしてください。